

補助金調書

補助金名	福岡市公衆浴場事業振興等補助金				担当課 (連絡先)	保健医療局保健所地域衛生部 医薬務・衛生推進課 (TEL 092-791-7272)
交 付 先	団 体	福岡県公衆浴場生活衛生 同業組合福岡市支部			区 分	その他の補助金
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	当該補助金は、「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」の規定に基づくものであり、補助対象者は、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき設立された公衆浴場生活衛生同業組合に限定している。					
補助開始年度	昭和49	年度	経過年数	52	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	公衆浴場の確保及び施設の衛生水準の向上を図り、市民の保健衛生を確保するため、公衆浴場生活衛生同業組合が行う活動のうち、研修、調査研究、利用促進事業に要する経費の一部を補助する。					
補助金の終期	令和10	年度	延長回数	3	回	
終期を延長する理由	普通公衆浴場を取り巻く経営環境は、利用者の減少、燃料費の高騰等により、極めて厳しい状況であり、衛生水準の向上や利用者拡大等を目的とした組合活動を自己資金のみで継続することは困難と考えられる。当該補助を継続することは、市民の健康の増進等に関し重要な役割を担っている公衆浴場の確保につながるものであることから、終期の延長が必要であると判断したもの。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 福岡県公衆浴場生活衛生同業組合福岡市支部が行う活動のうち、下記に掲げる経費 ・補助の対象： 研修費(会場借上費、講師謝礼金、印刷費、事務消耗品費、役務費) 調査研究費(交通費、役務費) 利用促進事業費(消耗品費、印刷費、交通費、委託料) ・補助金の額：予算の範囲内				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段：交付件数】 【下段：決算】 (※1)	当該年度		前年度		前々年度	
	件		1 件		1 件	
	1355 千円		1355 千円		1483 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	【研修費】 公衆浴場の衛生管理対策に関する講習会及び浴室での救急、災害時の公衆浴場の対応に関する講習会をそれぞれ実施 【利用促進事業費】 浴場まつりの実施(月1回)、銭湯PRポスター・チラシ・PR用のタオル等の作製					
補助金交付 による効果	公衆浴場経営の安定化と施設の衛生水準向上等につながり、もって市民が公衆浴場を利用する機会の確保と市民の健康増進に寄与する。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。